

令和6年度

佐野市農地等の利用の最適化の推進に関する
意見書

佐野市農業委員会

令和6年度佐野市農地等の利用の最適化の推進に関する意見書

日頃より、農業委員会活動に対し、多大なるご理解をいただき感謝申し上げます。

昨今の農業情勢は、農業従事者の高齢化が一段と進み、農家人口の減少による遊休農地や耕作放棄地の増加、また鳥獣被害の拡大等の厳しい問題を抱え、農業所得や生産意欲の低下がますます懸念されます。

そのような状況下、我が国においては、担い手への農地の集積・集約が重視され、佐野市でも各地域の実情に合わせた農地の集積・集約化を図るため、佐野市全域での「人・農地プラン」の実質化に向けて取り組んだ結果、地域的な農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化に繋げることができた地区もありました。

また、佐野市は今年度「佐野市多面的機能支払交付事業推進協議会」を設立しました。協議会の活動により、様々な諸問題について相談や支援をいただけるものと期待していますが、まだ始まったばかりのため、各取組みから結果が出るまでには、相応の時間もおかかることと推察します。

本意見書は、農業委員会の取り組みを通して得た知見から、市長さんをはじめ、市の関係部署の皆さんに対しまして、諸問題の解決のためのより一層の効率的かつ効果的な支援体制と指導援助をお願いするものです。

今後とも農業者がその経営に意欲的に取り組める環境づくりに格別なご配慮を賜りますよう、意見を申し上げます。

令和5年11月24日

佐野市長 金子 裕 様

佐野市農業委員会
会長 大 芦 宏

1. 鳥獣害対策

中山間地域において、鳥獣害による作物被害が増加し、作付意欲を無くす農業者が続出しており、その結果、耕作放棄地が年々増大している状況です。

地域と行政が連携して鳥獣害対策に取り組み、地域の生活や美しい景観を守っていくために、次のとおり意見します。

(1) 獣害用電気柵等について

これまでも個人や地域で電気柵やメッシュフェンスを設置してきましたが、高齢化により設置意欲や体力が減少するほか、設置後の草刈や補修などの維持管理も困難となっているなど、様々な問題が後を絶ちません。それでも電気柵やより強固なメッシュフェンスの設置は必要であることから、地域ぐるみの取組みなど地域の実情に合わせたアドバイスや支援をお願いします。

(2) 害獣捕獲に対する補助金及び狩猟者の増加対策について

狩猟者が減少傾向にある中、効率的に有害鳥獣の頭数を減らすために雌や子どもの捕獲を増やすことは検討・実施されていることと思います。捕獲した獣種・年齢等に応じた補助金も交付されていますが、特に子どものイノシシの捕獲に対する補助金額を増やしていただく等の検討をお願いします。また、広報さので狩猟者の募集をしていますが、引き続き狩猟者の増加のための支援をお願いします。

2. 担い手の確保と支援

担い手不足や高齢化が進み、さらに米価の下落も相まって、農業者の生産意欲が益々低下する状況に陥っております。

担い手の生産意欲向上に繋げるために、次のとおり意見します。

(1) 農業設備や機械に対するあっせん制度について

農業を始めるにあたっては、そのための設備や機械が必要となってきます。しかし、新規に購入したくてもいずれも非常に高額で、補助金を利用したくても条件や手続きが煩雑なこともあり、就農を断念する人もいるかもしれません。そこで、高齢による離農や農機具の買い替えによって出る中古の農機具・施設を新規就農者にあっせんする制度を作り、支援していただけるようお願いします。

(2) 新規就農希望者の増加を図る取組みについて

「農業に興味はあるけど、何から始めたら良いかわからない」という人は多いのではないのでしょうか。そのために、一から農業を学べるような学校や、実際に農業を始めてから収穫・販売・税務申告までをサポートする体制等を構築していただきたく要望します。

また、佐野市独自の地域ブランドとなるような農作物の選定、認定と販売促進などについてもJAと協力して取組んでいただくよう要望します。

3. 農業基盤の整備対策

基盤整備は農作業の効率化や経営規模拡大に対して効果的であり、担い手への農地の集積・集約化の推進や耕作放棄地の増加を防ぐための方策として極めて重要です。

農地の継続した活用のために、次のとおり意見します。

(1) 土地改良事業の促進について

近年作業の効率化のため、大型機械を導入する農業者が増えていますが、圃場や農道が狭く、効率的利用が困難な場所が多くあります。

圃場を大きくする基盤整備を行い、水路や農道の舗装整備等の見直しをして、担い手が効率的な農業を行えるような環境整備を要望します。

(2) 水田用水堀等の土砂災害について

大規模な山林の杉・檜伐採によって、雷雨等があると今まで水の無かった沢に洪水が発生し、木材の残材が水門や水田用水堀に引っ掛かって、県道や水田用水堀、田圃排水路が土砂で氾濫するようになってしまいました。各沢に砂防ダムが出来ていますが、全て土砂で埋まっているので、至急土砂の撤去をしていただけるよう要望します。

4. 耕作放棄地対策

耕作放棄地は有害鳥獣、病虫害の発生等、近隣耕作地への悪影響を及ぼし、農地の持つ自然環境の保全、景観、防災効果の機能低下を引き起こします。

機能の向上、維持を図るために、次のとおり意見します。

(1) 耕作放棄地に対する働きかけについて

耕作放棄地解消のため、継続した指導を行っていますが、改善されずに放置される事例が多くみられます。耕作放棄地解消につながるよう、家庭菜園や貸農園、景観作物の作付をしたい人を募るなどの小規模農業を勧めたり、営農型太陽光発電やバイオ燃料用植物の栽培の取組みなど、解消から利用へとシフトチェンジするような制度改革を要望します。

また、個人でも利用できるような補助制度を周知していただくよう、要望します。

(2) 農地の多面的機能の維持について

多面的機能支払交付金やその他補助金等について各地域で勉強会を行うなど、制度について漏れなく周知徹底する事が重要であると思います。それによって地域住民への理解を促し、地域ぐるみでの保全・管理体制を構築し、地域住民による保全活動を活性化するなど、より効果的に制度を活用できるよう要望します。